

愛知労働局実施の「派遣・請負研修会」において 「適正な請負とGJ認定制度」を説明いたしました

平成 29 年 10 月に実施されました愛知労働局主催の「派遣・請負研修会」において、下記のとおり、「適正な請負とGJ認定制度について」を説明いたしました。

製造請負優良適正事業者認定制度（GJ 認定制度）については、周知・普及を徹底するため、いろいろな機会を利用して都道府県労働局にも周知をお願いしております。

愛知労働局においては、平成 29 年度行政運営方針において「請負等と称しつつ実態として労働者派遣の形態で業務を行っていることが判明した場合は、厳正な指導を実施する」とされています。今回、派遣元事業主、派遣先事業主、請負事業主、発注者を対象とした研修会の開催に当たって、当協会に講師依頼があったものです。

研修会は、2 回にわたり合計約 3,000 名が参加して開催され、「GJ 認定制度 好事例集」も配布いたしました。

研修会の詳細は、以下のとおりです。

● **愛知労働局主催の研修会名称**

労働者派遣事業及び請負事業の適正化に向けた研修会

● **研修会の対象**

派遣元事業主、派遣労働者受入事業主（請負事業主及び発注者を含む）

● **実施日時と会場**

10 月 10 日（火）13:30～16:15

刈谷市総合文化センター アイリス 参加者：約 1,000 名

10 月 18 日（水）13:30～16:15

名古屋国際会議場 センチュリーホール 参加者：約 2,000 名



● **研修会次第**

1. 労働者派遣事業及び請負事業の適正化にかかる留意点について

愛知労働局 需給調整事業部

2. 適正な請負と製造請負優良適正事業者認定制度(GJ認定制度)について

一般社団法人日本生産技能労務協会

3. 派遣労働者の労働条件・安全衛生の確保のために

愛知労働局 労働基準部

4. 労働契約法の無期転換ルールについて

愛知労働局 雇用環境・均等部

5. キャリアアップ助成金について

愛知労働局 雇用環境・均等部 あいち雇用助成室



研修会の様子(名古屋会場)

【お問い合わせ先】

一般社団法人日本生産技能労務協会 事務局 TEL:(03)6721-5361 FAX:(03)6721-5362